

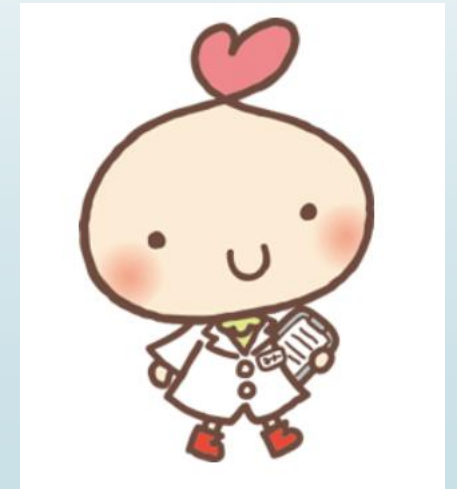
かかりつけ薬剤師・薬局による 認知症予防への取り組み

日本薬剤師会

地域医薬品提供体制対策委員会 委員 大西延明

かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局

処方薬や市販薬などの情報を把握し、薬の飲み残しや重複、副作用などがないか、1つの薬局で継続的にチェックします。また、自宅に訪問して健康や薬の相談にのったり、薬局が開いていない時間帯も相談できる体制を整えています。
いつでも気軽に相談でき、信頼できる、地域に密着した薬局・薬剤師が「かかりつけ」です。



薬剤師の妖精「ファーマー」

かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局をもつメリット

「患者のための薬局ビジョン」～「門前」から「かかりつけ」そして「地域」へ～

平成27年10月23日
厚生労働省公表資料改変

○かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能

- 地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できる かかりつけ薬剤師がいることが重要。
- かかりつけ薬剤師が役割を発揮するかかりつけ薬局が、組織体として、業務管理（勤務体制、薬剤師の育成、関係機関との連携体制）、構造設備等（相談スペースの確保等）を確保。

1. 服薬情報の一元的・継続的把握

- 主治医との連携、患者からのインタビューやお薬手帳の内容の把握等を通じて、患者がかかっている全ての医療機関や服用薬を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導を実施。
- 患者に複数のお薬手帳が発行されている場合は、お薬手帳の一冊化・集約化を実施。

2. 24時間対応・在宅対応

- 開局時間外でも、薬の副作用や飲み間違い、服用のタイミング等に関し随時電話相談を実施。
- 夜間・休日も、在宅患者の症状悪化時などの場合には、調剤を実施。
- 地域包括ケアの一環として、残薬管理等のため、在宅対応にも積極的に関与。

(参考)・現状でも半分以上の薬局で24時間対応が可能。(5.7万のうち約3万の薬局で基準調剤加算を取得)

- ・薬局単独での実施が困難な場合には、調剤体制について近隣の薬局や地区薬剤師会等と連携。
- ・へき地等では、患者の状況確認や相談受付で、薬局以外の地域包括支援センター等との連携も模索。

3. 医療機関等との連携

- 医師の処方内容をチェックし、必要に応じ処方医に対して疑義照会や処方提案を実施。
- 調剤後も患者の状態を把握し、処方医へのフィードバックや残薬管理・服薬指導を行う。
- 医薬品等の相談や健康相談に対応し、医療機関に受診勧奨する他、地域の関係機関と連携。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

- 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供の中で早期診断・早期対応のための体制整備として、

「薬局薬剤師の認知症への対応力向上」が明記され、これからの薬局薬剤師には、認知症の人の状況に応じた服薬指導等を適切に行うことが求められている。また、地域に多く存在する薬局が認知症の相談を気軽にできる場所となることも重要となる。

- 地域包括支援センターや訪問看護ステーション等との連携など、地域包括ケアシステムの中で柔軟な対応を図ることも必要となる。



認知症の人を「支えられる人」と考えるのではなく、認知症の人が「認知症と共に」暮らすための環境整備や、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

薬剤師認知症対応力向上研修

- 2017年より各都道府県で開催されている
- 認知症の病態、治療・ケア、連携に関する基本的な知識の習得だけでなく、
 - ① 認知症の疑いがある人に早期に気づき、かかりつけ医や関係機関等と連携した対応力
 - ② 認知症状況に応じた服薬指導等の適切化及び認知症の人と家族の生活を支える方法なども盛り込まれている。

薬局→かかりつけ医

認知症の徴候に気づいた対象者をかかりつけ医につなぐことにより、いち早く、確実に治療を開始することができる

薬局→地域包括支援センター

認知症スクリーニングにより、ハイリスクとされた方を地域包括支援センターにつなぐことにより、医療だけでなく、介護予防事業の利用勧奨など、支援ルートに乗せることができ、地域でのネットワーク作りにも役立つ

薬局での気づき (服薬指導の際)

- 受診間隔がばらばら
- 服装や着方がおかしい
- 会計の時にお札ばかりで支払い、小銭がたくさんたまっている。
- 薬に対して興味関心がなくなる
- 残薬を持参される
- 怒りっぽくなる
- 自動ドアの開く位置が分からなくなる。
- 同じ話を繰り返す
- 話の取り繕いがある
など



事例

77歳 女性

骨粗鬆症、腰痛や便秘の訴えもあり

月に2～3回かかりつけ医を受診し薬局にいられていた。

令和2年6月頃より言動が少しずつ怪しくなる

(薬の過剰服用や紛失、1つの物事に対してのこだわり、話されることが日により違う、
処方箋の紛失、朝5時に薬局の留守番電話にメッセージを残す、薬局の待合に忘れ物をする、
薬局にほぼ毎日来られる週も何度かあった)

令和2年9月 夫に薬局での様子を伝え、地域包括支援センターへ一度相談してみてはどうか提案。

→すぐに連絡され地域包括支援センターの職員がかかりつけ医の受診に同行。

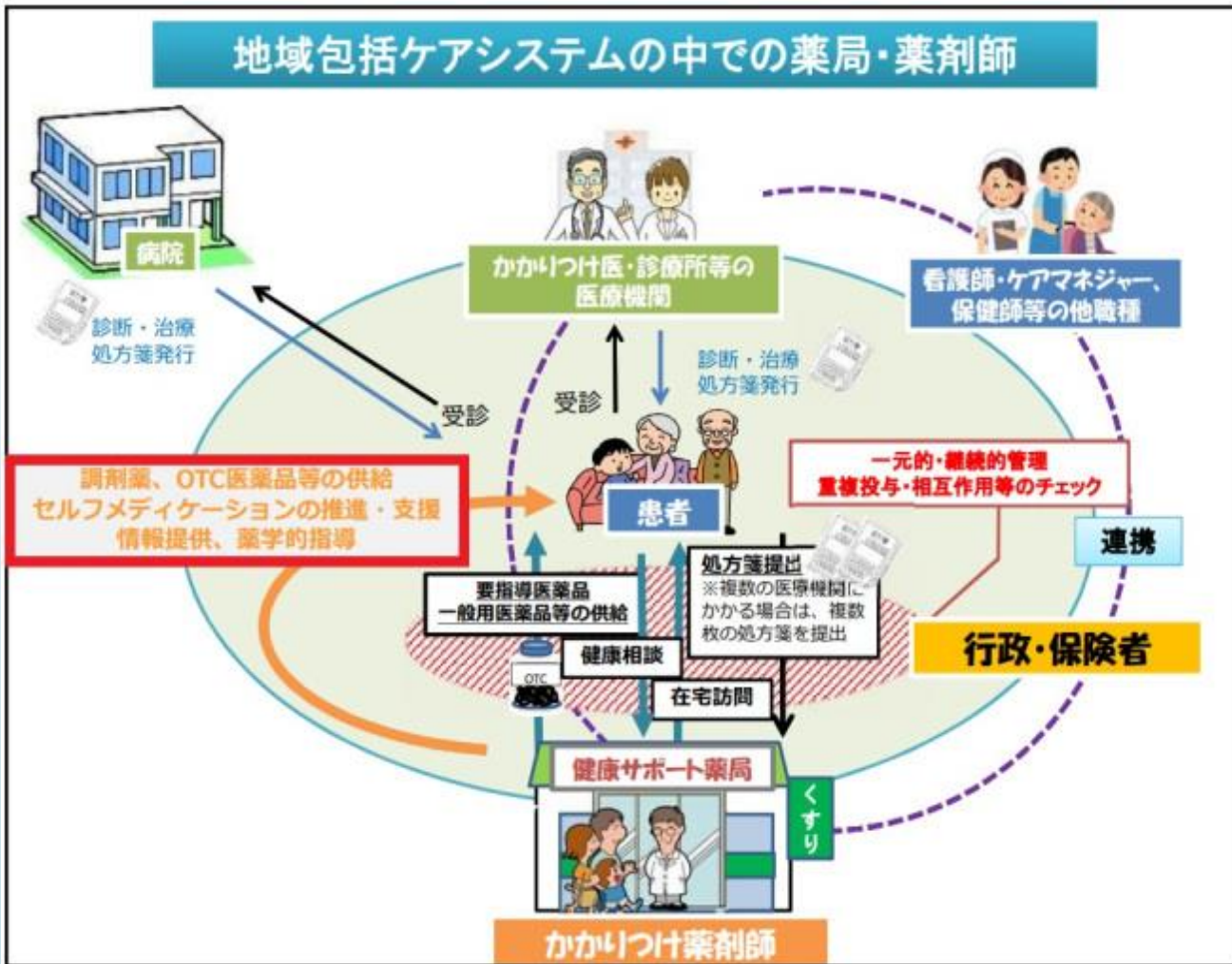
専門医への受診を勧められるも頑なに拒否される。

→その後、夫や地域包括支援センターの職員など周りの説得もあり

専門医受診され、入院となる。



地域包括ケアシステムの中での薬局・薬剤師



- 地域住民の健康を支援する役割を担う一機関。
- 地域住民の相談役の一つとしての役割。
- 地域住民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に貢献。
- 安心して立ち寄りやすい身近な存在。
- その薬局だけですべての相談対応や支援を完結させるものではない。
- 対応できない場合には、他職種や関係機関につなぐ。

社会の変化・医療構造の変化

医療提供体制のあり方、医療のあり方の変化



「医療機関完結」から「地域完結」へ

「治療」から「予防」へ

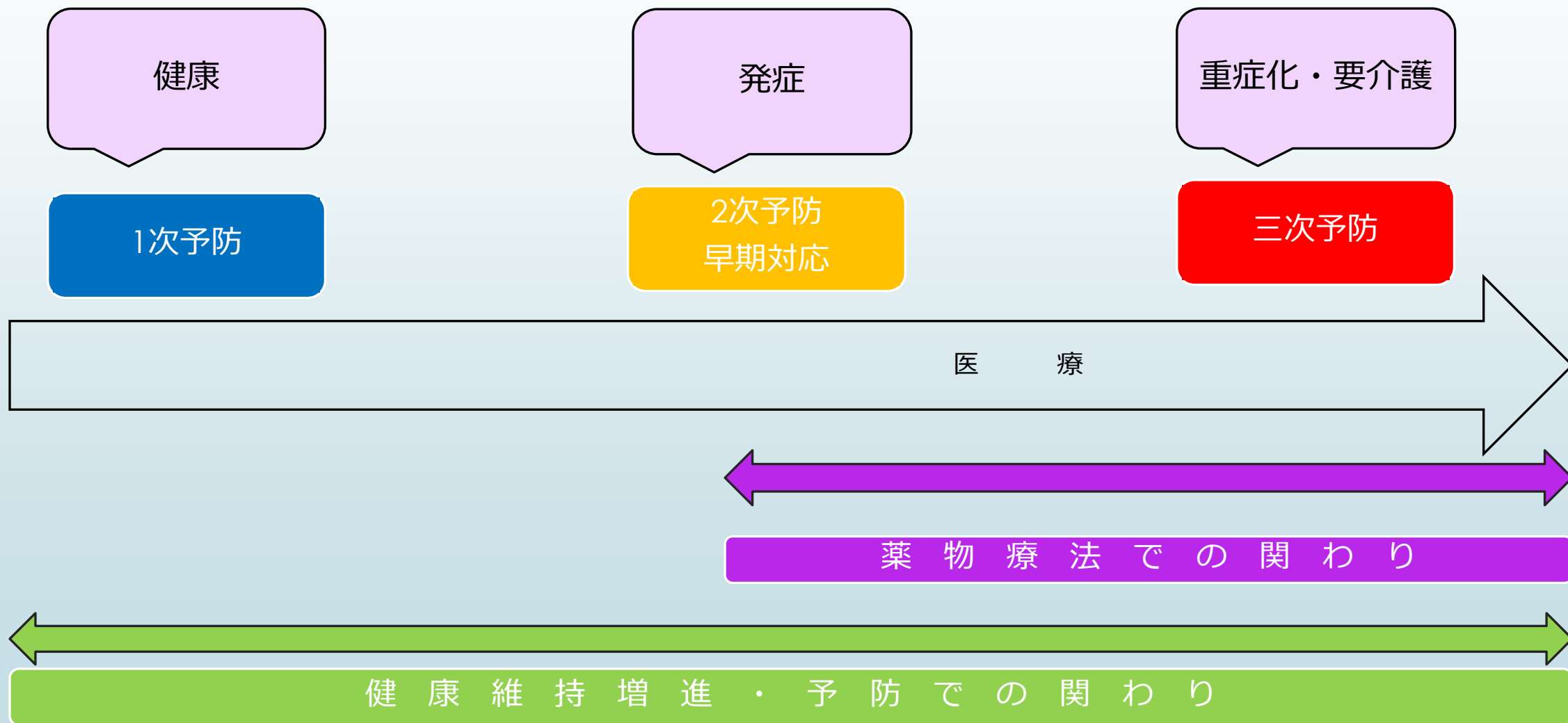
（発症させない、重症化させない）

薬剤師にも、薬局（医療提供施設）にも、予防の視点が必須

- 薬物治療だけでなく、発症前（予防・健康の維持増進）からの関わり
- ライフステージを通じた関わり
- 地域の保健や衛生との関わり

これからの薬局が果たす役割

複数の薬局に行くのではなく、いつでも気軽に相談できる顔なじみの薬剤師がいる「かかりつけ薬局」を持ちましょう！



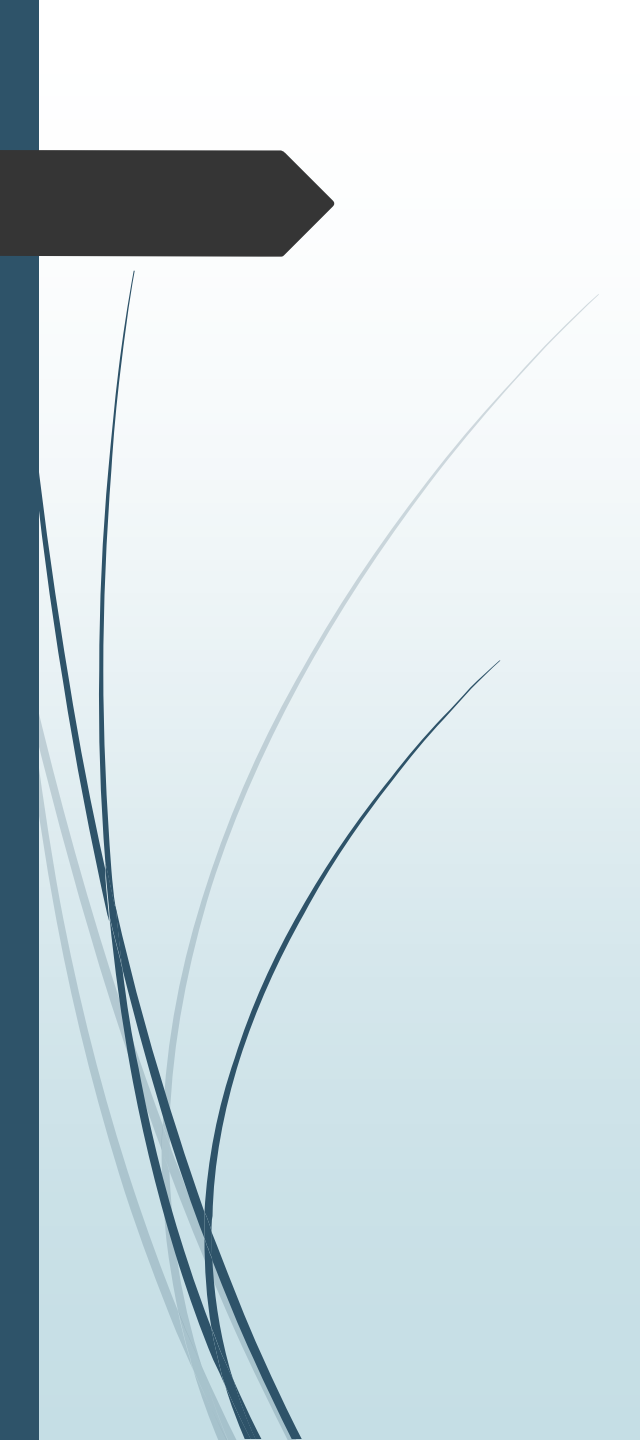
かかりつけ薬剤師・薬局に求められる認知症ケア

- 服薬指導、地域の中での認知症の徴候のある人に対する「気づき」
- かかりつけ医等との連携により早期診断・早期対応への「つなぎ」
- 在宅医療を含め適切な薬物療法(薬学的管理)を実施し、治療と生活を「支える」
(状態に応じた服薬指導等)

認知症の中核症状と周辺症状に薬が影響を与えていることもあるので、認知症の人とその家族等に対して薬学的視点を踏まえた適切な助言および対応。

1次予防から3次予防まで幅広く関わる薬局だからこそ来客者との付き合いも長くなり、窓口での問題を把握しやすく、認知症等の対策を早期に行うことができる。

また常日頃から様々な関連機関との連携を行っている強みもあり、相談窓口の一つの受け皿として利用可能。



ご清聴ありがとうございました